

〈委員会の主な仕事は次の通りです。〉

1. 航空事故及び鉄道事故の原因を究明するための調査を行うこと。
2. 航空事故及び鉄道事故に伴い発生した被害の原因を究明するための調査を行うこと。
3. 航空及び鉄道の重大インシデントについて、事故を防止する観点から必要な調査を行うこと。
4. 調査結果に基づき、航空事故及び鉄道事故の防止並びにこれらの事故が発生した場合における被害の軽減のために講ずべき施策について勧告あるいは建議をすること。
5. これらの事務を行うため、必要な調査と研究を行うこと。

組織図

委員長 — 委員

(常勤 1)

(常勤 5、非常勤 4)

航空部会

鉄道部会

